

2020 東京オリンピック・パラリンピックに向けたレガシー創造の政治学

市井吉興(立命館大学)

はじめに

町村(2007)

スポーツ・メガイベントが巨大開発を正当化して、多くの問題を括弧に入れて「思考停止」させるイデオロギー的力を持ちうる。

↓

このようなイデオロギー的力はどのように創造されるのか？この町村の問題提起を①IOC のオリンピック・レガシーの創造のねらい、②オリンピック招致・開催と新自由主義との関係、③日本におけるレガシー創造の現段階の3点から検討を試みる。

1. オリンピック・レガシー誕生の背景:オリンピック・ムーブメントを持続させるには？

(1)オリンピック・ムーブメントの阻害要因

政治的要因

Ex. メキシコ(1968)、ミュンヘン(1972)のテロ、モントリオール(1976)のボイコット(アパルトヘイト)、モスクワ(1980)のボイコット(ソ連のアフガン侵攻に対する西側陣営)、ロサンゼルス(1984)のボイコット(モスクワの意趣返しとして東側陣営)

財政的要因

Ex. 1972年、デンバーの住民投票により1976年開催の冬季オリンピックが返上。

モントリオール(1976)の「失敗」⇒膨れ上がる建設費等への莫大な公費投入

日本では1988年開催のオリンピック招致に対して反対運動が起こる。

↓

このような阻害要因を抱えていては、オリンピックを招致し、開催してくれる都市(国)は立候補に二の足を踏み、オリンピック・ムーブメントを持続的に開催することは困難となる。そこで、何らかの打開策が必要となる。

(2)ロサンゼルス(1984)の成功

公費を一切用いない運営。いわゆる「ユベロス商法」。

Ex. テレビ放映権料、スポンサーからの協賛金(1業種1社にスポンサーを絞る。400万ドル(当時8億円)を最低金額に設定)、入場料、記念コイン販売、聖火ランナーから参加費を徴収。

↓

この成功は「オリンピックは儲かる」という印象を与え、再び、招致を求める都市が増え、スポンサーになりたがる企業も増える。同時に、この動向が、「オリンピックの商業主義化」と批判されるようになる。

※ロサンゼルスが初のオリンピックの商業化というわけではない(小川:2010)。

(3)アトランタ(1996)の反省とIOC スキャンダル(1998)からの巻き返し

・アトランタ(1996)

唯物論研究協会

2015年10月18日(日) 群馬大学

財政的には成功。しかし、「格式」を欠いたオリンピック運営。

IOCの勧告を無視した現地組織委員会の「暴走」

Ex. 仮設の露天商、なりふりかまわぬスポンサー集め

※このような背景には、インフラ整備を含めて、税金の投入を一切せずにオリンピックを運営するという約束があったため。

※IOCは企業による通常の便乗商法に対する防止策は用意していたが、開催都市の便乗商法には備えていなかった by ウォールストリート・ジャーナル

※開催都市が決定した後、実際に大会が行われるまでの間に首長が代わってしまうと、新首長がオリンピックにまるで協力しない可能性がある by IOC

・IOC スキャンダル(1998)

ソルトレイクシティー冬季オリンピック招致をめぐる、IOC委員買収事件。この不祥事に対し、IOCはそれに関与した委員を除名処分。

↓

やはり、このような不祥事が発生すると、オリンピック招致を希望する都市が現れなくなるという懸念が生じる。そこで、これらの不祥事を機に、開催都市が市内をどのようにデザインするのか、組織委員会がどのような国内企業とスポンサー契約を結ぶのかについて、IOCは招致段階から、より強く影響力を行使する=介入するようになる。その「介入」の正当性を担保するものとして、オリンピック・レガシーを創造する必要があったのではないか。

2. IOCのオリンピック・レガシーの創造のねらい:IOCの「介入」強化の正当化

(1)オリンピックとレガシー(遺産)とは

『オリンピック憲章』より

オリンピック競技大会のよいレガシーを、開催国と開催都市に残すことを推進すること。

※オリンピック・ムーブメントの一環としてレガシーを強調。

※レガシーはIOCによると「長期にわたる、特にポジティブな影響」とされる。オリンピック開催を契機として社会に生み出される持続的な効果がオリンピック・レガシー。

(2)IOCはレガシーをいつから重視しているのか?

IOCがレガシーを用いるようになったのは、2000年以降。その大きな要因は、1998年に発覚したソルトレイクシティーオリンピックの招致活動でのIOC委員の買収事件=IOCスキャンダル。その反省をふまえ、2002年のIOC総会で『オリンピック憲章』に加えることを決定。

↓

これ以降、レガシーは開催された大会を評価する「視点」のみならず、招致活動をする都市が招致活動、大会開催に伴って、どのようなレガシーが創出されるのか、具体的なプランとして事前に提出しなければならないものとなる。ここに、IOCによる招致を希望する都市や大会実施都市への「介入」を糸口となる。

(3)IOCによるレガシーの定義とその多様性

オリンピック開催による影響・効果(effects)



インパクト(impact)とレガシー(legacy)に分類

インパクト:影響・効果全般に使われてきたが、レガシーと使い分けると、インパクトは比較的短期の悪影響(negative and short-term effects)を指す傾向にある。

レガシー:スポーツイベント開催などを契機に発生する長期的で継続的な良い効果(positive and long-term effects)



さらに、レガシーを有形のレガシー(tangible legacy)と無形のレガシー(intangible)に分類

・有形のレガシー

建築物、都市計画、スポーツ施設、経済発展、旅行者の増加 etc

・無形のレガシー

記憶、教育、ボランティア、帰属意識、身体能力に基づく非排他的経験 etc

※IOC(2011)を整理

立候補ファイルと最終報告書におけるレガシーの分類

レガシー	事例(有形、無形の双方を含む)
文化	文化的なプログラムや機会
経済	雇用、観光、金融、主催機会、マーケティング
環境	環境に優しい建築設計、工業技術、環境政策、環境教育
イメージ	国際的な注目、開催都市としてのイメージの向上
情報・教育	経験、知識、個人の成長、調査研究、ガバナンス
ノスタルジー	イベントに関する個人的な経験と思い出
オリンピックムーブメント	国際協調、若者への影響
政治	政策、政策発展手段
心理	個人あるいは地域全体での国威発揚、熱狂、情操
社会問題	社会進歩、健康、一般大衆と特定の集団に対する影響、新しい機会、市民の社会参加
スポーツ	スポーツ振興、スポーツ施設、スポーツ実施率向上、健康増進
持続可能性	長期計画、環境保護意識、経済発展
都市化	スポーツ施設の再活性化、輸送改善、都市サービス向上、都市計画、娯楽施設

Leopkey & Parent (2012)

※間野(2013)

(3)IOC が評価するレガシーのポイント

図表 8 IOCによる過去のオリンピック・レガシー 5 分類

スポーツ	スポーツ施設	競技会場【北京、ロンドン】 競技会場【北京、ロンドン】
	スポーツ産業	スポーツ関連産業【北京、ロンドン】 スポーツ関連産業【北京、ロンドン】
社会	文化・芸術	文化イベント【北京、ロンドン】 文化イベント【北京、ロンドン】
	教育	教育プログラム【北京、ロンドン】 教育プログラム【北京、ロンドン】
環境	都市再生	都市再生【北京、ロンドン】 都市再生【北京、ロンドン】
	環境エネルギー	環境エネルギー【北京、ロンドン】 環境エネルギー【北京、ロンドン】
都市	都市開発	都市開発【北京、ロンドン】 都市開発【北京、ロンドン】
	交通インフラ	交通インフラ【北京、ロンドン】 交通インフラ【北京、ロンドン】
経済	経済発展	経済発展【北京、ロンドン】 経済発展【北京、ロンドン】
	観光振興	観光振興【北京、ロンドン】 観光振興【北京、ロンドン】

IOC Olympic Legacy Report, 2014

※間野(2013)

(4)オリンピック・アジェンダ 2020 の採択とさらなる「介入」の強化

・「オリンピック・アジェンダ 2020」は、2014年12月にモナコで行われた第127次IOC総会において採択された改革案。

・アジェンダの特徴は、オリンピック・ムーブメントの持続性を重視するため、招致プロセスを整理。

以下、アジェンダに示された新たな考え方を紹介したい

IOC が潜在的な開催立候補都市を招待し、招致都市のスポーツ、経済、社会、環境についての長期的な計画立案のニーズに最適なオリンピック・プロジェクトを説明する。

1. IOC は招致プロセスの中に支援段階というものを新設する。この段階ではオリンピック招致を検討している都市は招致の手続き、大会開催の主要な要件、さらに過去の都市がどのようにして有益な招致と大会の遺産を確実なものにしたかについて、IOC から助言を受ける。
2. IOC は既存施設の最大限の活用、および大会後に撤去が可能な仮設による施設の活用を積極的に奨励する。
3. IOC はオリンピック競技大会では、主に持続可能性の理由から、競技の予選については開催都市以外、さらに例外的な場合には開催国以外でも実施することを容認する。
4. IOC はオリンピック競技大会では、主に地理的要因や持続可能性の理由から、複数の競技または種別を開催都市以外で、または例外的な場合は開催国以外で実施することを認める。

※IOC(2014)

※開催都市による競技種目の提案

大会組織委員会は9月28日の種目追加検討会議と理事会で理事会にて、IOCに提案する種目

唯物論研究協会

2015年10月18日(日) 群馬大学

を決定。最終的には2016年8月のIOC総会で決定。

野球・ソフトボール、空手、ローラースポーツ(スケートボード)、スポーツクライミング、サーフィン

3. 日本におけるレガシー創造の現段階:レガシー共創協議会の活動に注目して

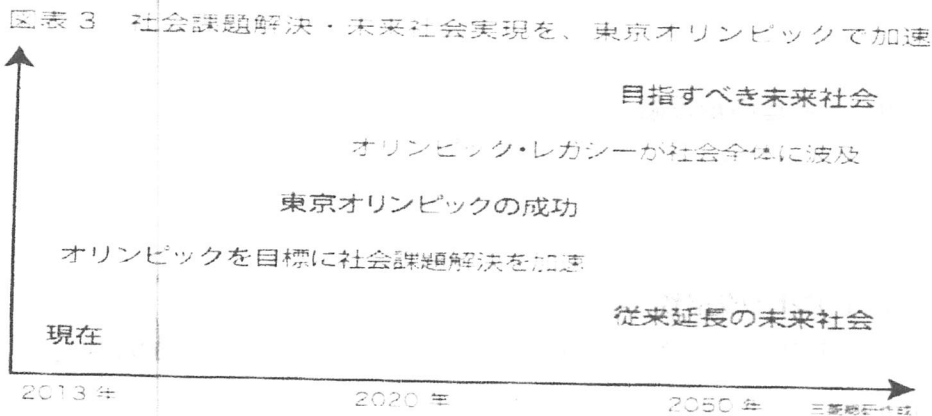
(1)レガシー共創協議会とは?

三菱総合研究所プラチナ社会研究会内の一分科会として、2020年東京オリンピック・パラリンピック等を契機に、「未来への遺産(レガシー)」を築くため、異業種・産官学協働のオープンなプラットフォームとして、2014年4月に正式発足。

※三菱総合研究所プラチナ社会研究会

2010年4月に発足。日本が抱える3大問題①環境問題、②高齢化社会、③デフレと雇用問題を世界に先駆けて解決するために、環境問題と高齢化問題の解決を産業化することによって、デフレと雇用問題を解決しようとする異業種・産官学協働のオープンな議論の場と位置づけられている。

(2)レガシー共創協議会はオリンピックをどのように位置づけているのか



図表4 1964年と2020年の東京オリンピックの位置づけ比較

1964年大会	2020年大会
欧米外初の先進国 (の可能性)	課題解決先進国
欧米追随	日本モデル
工業社会モデル	ポスト工業社会モデル
高度経済成長	持続可能な成長
物質的な豊穡	Quality of Life (QOL)
平和国家	世界貢献都市
戦後復興	開かれた世界貢献都市
国家再生=復興	復興支援への貢献
国民の自信回復	国民の自信回復
敗戦・窮乏生活からの自信回復	失われた20年に対する自信回復

間野(2013)

(3) レガシー共創協議会が構想するレガシーの分類と具体例

図表 10 2020年東京オリンピックで目指すべきレガシーの分類と具体例

分野	具体的レガシー例
① スポーツ・健康	スポーツ振興 (例: パラリンピック・ハイパフォーマンスタウンと高齢者ライフスタイルイノベーション) スポーツ施設 (例: スマート・ベニュー) 健康増進 (例: 健康長寿の科学的ノウハウ確立と日本型ライフスタイルの世界展開)
② 人・コミュニティ・文化	人材育成 (例: リーダー・グローバル人材、おもてなし人材の育成) コミュニティ (例: ソーシャルキャピタルの蓄積・強化、全員参加型社会の構築) 文化 (例: 日本の精神文化やクール・ジャパンの世界への紹介)
③ 観光	「おもてなし」のパッケージ対応 観光基盤整備の加速 戦略的で持続的な地方誘客
④ 先進都市モデル	スマートシティ プラチナ・コミュニティ ユニバーサルデザイン
⑤ 経済・産業	レガシーの経済効果 (代替ではなく創造、一過性ではなく持続的) 持続的効果 (例: 建設業に持続的成長戦略 構築することで活用) 地方への波及効果 (例: 地域一帯での製品開発・販売促進)
⑥ 被災地復興	復興ロードマップの継守・前倒し、福島原発の安全確保 復興支援への「感謝」と大会への「参加」を通じた「希望」の創出 オリンピック・レガシー被災地へ

(三菱総研作成)

間野(2013)

(4)レガシー共創協議会のレガシー創造の現段階

配布資料後半に提示。

4. オリンピック招致・開催と新自由主義との関係

(1)「ショック・ドクトリン」としてのオリンピック招致・開催

上述したようなレガシー構想であれば、オリンピックを招致しなくても、政治的・経済的な課題として政府が責任をもって、検討、実現できるものではないのか？

↓

オリンピック頼みの社会改良は、あたかも「ショック・ドクトリン」か？

真の変革は、危機状況によってのみ可能となる by ナオミ・クライン

※オリンピックは危機的な社会・経済状況に差し込む希望の光なのか？

(2)フーコーの新自由主義分析:『生政治の誕生』を中心に

1)一般的な新自由主義の理解をフーコーは批判する。

○一般的な理解

新自由主義とは、福祉国家体制を切り崩し、規制緩和、市場原理を重視し、「小さな政府」、つまり、国家介入の後退=レッセフェール(自由放任)を志向する。

○フーコーの新自由主義理解

新自由主義とは、市場の論理を社会全体に徹底させるために、国家が法的介入を通じて、制度的枠組みを形成するという、国家介入の原理→新自由主義的統治

2)新自由主義的統治性:規律権力から新自由主義権力へ

・新自由主義的統治の特徴

経済的なものが政治的主権を生産する by フーコー

つまり、経済、あるいは経済成長こそが国家に政治的正当性を付与する。

政治的審級は経済的審級に対して、その自律性を失い、経済に侵食される。

※(かつての)福祉国家は社会保障、所得の再配分といった介入的経済政策によって「社会的なもの」、つまり公的福祉の領域を作り出し、それによって資本と労働の対立を回避してきた。つまり、ケインズ主義は、市場とは非合理性(市場の失敗)をはらむゆえに、それ回避するために国家による政治的な介入によって社会的なものと経済的なものを調整してきた。

※市場原理を重視する新自由主義的統治は、政治的審級の自立性は存在せず、それは経済に従属し、福祉国家が作り出してきた「社会的なもの」は、消滅の一途をたどることになる。

※フーコーはオールド自由主義(20世紀ドイツで生まれた社会思想)の市場理解—つまり、市場とは自然な価格を形成する交換の場(スミス「神の見えざる手」)—という古典的自由主義のそれではなく、市場とは競争であり、その競争は自然的に生み出されるのではない—をふまえ、市場に自然的に存在しない競争を構築し、それによって社会を組織化するという点に新自由主義的統治の特徴を見出す。

※市場に競争を構築する積極的な「介入」が必要となる。このことは、法律や制度に介入して「効果的な」競争を創出し、競争原理によって社会を統治することにほかならない。

3)環境介入型権力(佐藤:2009):新自由主義型統治を可能にする権力

環境介入型権力

個々人の内面に働きかけるのではなく、むしろ、個々人が置かれた「環境」あるいはそのゲームの規則に働きかけることによって、環境を均衡化、最適化しようとする権力。

※ここで言われている「環境」とは、偶然的な出来事が展開される場を意味する。佐藤は環境に介入し、環境を設計することで、統治不可能な偶然的要素を統治可能なものへと変換させる権力を環境介入型権力と称す(佐藤:2009)。

(2)ハーヴェイの新自由主義分析:『新自由主義』を中心に

※ハーヴェイの新自由主義論の問題提起

①新自由主義とは先進資本主義諸国のみが採用した新たな国家体制・政治制度ではない。

○イギリス、アメリカを始めとする先進国

Ex.福祉国家体制を切り崩し、規制緩和、市場原理を重視する。

○中国、ロシア、チリ、アルゼンチン、メキシコ、韓国等の「開発主義国家体制」の新自由主義化

Ex.資本のグローバル化のもとで現れた開発主義国家体制=開発独裁体制下の資本蓄積の危機打開として新自由主義を新たな資本蓄積として採用している。

②新自由主義とは階級権力の復興あるいは創設という共通する狙いがある。

③新自由主義への国民の「同意」=大衆的同意の形成を分析すべき。

- ④新自由主義とは市場原理主義という理論としてのみ捉えるのではなく、その理論とともに階級権力の再興という新自由主義の実践の両側面の相対として捉えるべき。

Ex. グローバル企業の競争力回復のため、市場優位の制度を導入するために強力な国家介入が求められる。

- ⑤新保守主義を新自由主義の矛盾の対応として捉える必要がある。

※日本の新自由主義の「現状」

小泉の登場が新自由主義国家日本を「完成」に導く。

安倍は、小泉路線を継承しつつ、社会統合の再編を新保守主義のもと、展開中。○ハーヴェイの新自由主義論

- (3)IOC

オリンピック・レガシーという旗を掲げ、招致都市間の競争的環境整備と競争促進のための「介入」、さらに、開催実施計画への「介入」→アジェンダ 2020 の採択

※IOC 自身が「新自由主義的統治」を自覚しているかは、謎…。

- (4)招致・開催都市と国家

オリンピック招致・開催を都市開発や地域振興をオリンピック・レガシーの旗のもと、そこに参入する企業、団体、個人に対する競争的環境を法的・制度的に整備し、合理的な運営を目指す。

※オリンピック招致・開催を開催都市のみならず、開催国全土(ex. 国土強靱化政策)を含めた資本の蓄積体制と関連させる必要がある。たとえば、市井(2014)、レガシー共創協議会(2014a, 2014b, 2014c)、。

まとめにかえて: 今後の検討課題

- (1)正式な 2020 東京オリパラレガシーは、2015 年から 2016 年にかけて提示される見込み。今回紹介したレガシー共創協議会のみならず、関係機関もそれぞれ検討を進めている。それらの分析を進める。

- (2)2012 ロンドンオリパラのレガシー研究が 2020 東京オリパラにどのような影響を与えようとしているのかを検討。それを言説レベルのみならず、先にも指摘した日本全国を対象とした資本の蓄積体制の創られ方を分析する必要がある。

- (3)新自由主義が進み、社会的矛盾が露呈することによって、新保守主義が台頭し、矛盾の補完をする。この構図のなかに、オリンピックはどのように位置づけられるのかを検討。

- (4)スポーツ手段論の強化とその下でのスポーツの「本質論」の変容

「オリンピック憲章」が根本原則で掲げる人間像は、今日、新自由主義思想が掲げる「アントレプレナーシップ」との親和性を持ってしまっているのではないか。フーコーの新自由主義的統治性のもとで、スポーツの「本質」は、どのように変容するのか。

引用文献・参考文献

荒牧亜衣「第 30 回オリンピック競技大会招致関連資料からみるオリンピック・レガシー」日本体育学会

唯物論研究協会

2015年10月18日(日) 群馬大学

『体育学研究』58(1), 2013年.

石坂友司・松林秀樹編『「オリンピックの遺産」の社会学:長野オリンピックとその後の十年』青弓社, 2013年.

市井吉興「成長戦略とスポーツ政策:観光立国・スポーツ立国・新自由主義型自由時間政策」『立命館言語文化研究』2014年.

市川宏雄・森記念財団都市戦略研究所『東京 2025:ポスト五輪の都市戦略』東洋経済新報社, 2015年.

小川勝『オリンピックと商業主義』集英社, 2012年.

金子史弥「2012年ロンドンオリンピック・パラリンピックの「レガシー」をめぐる政策的言説の創造と政策実践の展開:大ロンドン市における「スポーツ・レガシー」に関する取り組みに着目して」一橋大学スポーツ科学研究室『一橋大学スポーツ研究』33, 2014年.

佐藤嘉幸『新自由主義と権力:フーコーから現在性の哲学へ』人文書院, 2009年.

ナオミ・クライン/幾島幸子・村上由見子訳『ショック・ドクトリン:惨事便乗型資本主義の正体を暴く 上・下』岩波書店, 2011年.

間野義之『オリンピック・レガシー:2020年東京をこう変える!』ポプラ社, 2013年.

ハーヴェイ,デービッド/渡辺治監訳『新自由主義:その歴史的展開と現在』作品社, 2007年.

バリー,ジム&ヴァシル・ギリノフ/榎本直文訳『オリンピックのすべて:古代の理想から現代の諸相まで』大修館書店, 2008年.

フーコー,ミッシェル/慎改康之訳『生政治の誕生:コレージュ・ド・フランス講義 1978-1979年度』筑摩書房, 2008年.

ペイン,マイケル/保科京子・本間恵子訳『オリンピックはなぜ、世界最大のイベントに成長したのか』グランドライン, 2008年.

町村敬志「メガ・イベントと都市空間:第二ラウンドの「東京オリンピック」の歴史的意味を考える」日本スポーツ社会学会『スポーツ社会学研究』15, 2007年.

レガシー共創協議会「『2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会レガシー』に関する提言(中間報告)」2014a年.

「『2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会レガシー』に関する提言

【第Ⅱ部】レガシー共創に向けた40のプロジェクト提案と6つの提言 <本編>」2014b年.

「『2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会レガシー』に関する提言【第Ⅱ部】レガシー共創に向けた40のプロジェクト提案と6つの提言<別冊>」2014c年.

IOC *Olympic Games: Legacies and Impacts*, 2011.

Olympic Agenda 2020, 2014.

OLYMPIC CHARTER, 2014.

資料

オリンピズムの根本原則(「オリンピック憲章(2011年版)」より)

1. オリンピズムは人生哲学であり、肉体と意志と知性の資質を高めて融合させた、均衡のとれた総体としての人間を目指すものである。スポーツを文化と教育と融合させることで、オリンピズムが求めるものは、努力のうちに見出される喜び、よい手本となる教育的価値、社会的責任、普遍的・基本的・倫理的諸原則の尊重に基づいた生き方の創造である。
2. オリンピズムの目標は、スポーツを人類の調和のとれた発達に役立てることにあり、その目的は、人間の尊厳保持に重きを置く、平和な社会を推進することにある。
3. オリンピック・ムーブメントは、オリンピズムの諸価値に依って生きようとする全ての個人や団体による、IOCの最高権威のもとで行われる、計画され組織された普遍的かつ恒久的な活動である。それは五大大陸にまたがるものである。またそれは世界中の競技者を一堂に集めて開催される偉大なスポーツの祭典、オリンピック競技大会で頂点に達する。そのシンボルは、互いに交わる五輪である。
4. スポーツを行うことは人権の一つである。すべての個人はいかなる種類の差別もなく、オリンピック精神によりスポーツを行う機会を与えられなければならない。それには、友情、連帯そしてフェアプレーの精神に基づく相互理解が求められる。
5. スポーツが社会の枠組みの中で行われることを踏まえ、オリンピック・ムーブメントのスポーツ組織は、自律の権利と義務を有する。その自律には、スポーツの規則を設け、それを管理すること、また組織の構成と統治を決定し、いかなる外部の影響も受けることなく選挙を実施する権利、さらに良好な統治原則の適用を保障する責任が含まれる。
6. 人種、宗教、政治、性別、その他の理由に基づく国や個人に対する差別はいかなる形であれオリンピック・ムーブメントに属する事とは相容れない。
7. オリンピック・ムーブメントに属するためには、オリンピック憲章の遵守及びIOCの承認が必要である。

(1) 全員が能力と個性を発揮し、活躍する社会

- シニア・障がい者
 - No.01 「パラリンピック・レガシー」プロジェクト
 - No.02 Cool Senior in Japan
 - No.03 サポーター・マッチング・プラットフォーム
 - No.04 シームレスなバリアフリー環境創造
 - No.05 旅行弱者支援プラットフォーム構築事業
- 子育て世代・女性
 - No.06 ワーキングブレイス提供運営事業
- 外国人
 - No.07 Diversity to 2020
- 共通基盤
 - No.08 新たなボランティア制度の検討・提案
 - No.09 公共施設等での地域課題解決・交流促進

(2) 皆が健康でアクティブに暮らせる社会

- まちづくり
 - No.10 大丸有・健康都市先進モデル研究会
 - No.11 健康増進空間プラットフォーム勉強会
- 制度
 - No.12 健康関連投資研究会
- 運動促進
 - No.13 ビジネスパーソンの運動機会創出
 - No.14 歩行を通じて健康寿命の延伸を実現する
- システム
 - No.15 データヘルスケア研究会
 - No.16 介護予防「基本チェックリスト」ICT化勉強会

(3) 世界に開かれ、ジャパン・クオリティを広める社会

- 制度・仕組み
 - No.17 スポーツ合宿誘致マッチングシステム
 - No.18 おもてなし認証
 - No.19 地域の観光資源を活かす、新しい観光
- 基盤
 - No.20 エリアマーケティングデータ開発
 - No.21 キャッシュレス社会の実現検討
 - No.22 食文化コミュニケーション
- コンテンツ
 - No.23 医療の国際化
 - No.24 IR・MICEのビジネス構築と支える仕組み
 - No.25 “Photographic Japan” 写真展
 - No.26 既存施設有効活用体験型ゲストハウス

(4) スポーツ・芸術文化が広く浸透した社会

- スポーツ空間づくり
 - No.27 空中自転車・ランニング道路
 - No.28 自転車走行空間ネットワーク化事業
 - No.29 日本が世界に発信する未来型パーク
- マネジメント
 - No.30 オリハラにおけるスポーツファシリティ・エリアマネジメント
- 文化イベント
 - No.31 おとまち感動クエスト

(5) 国民も来訪者も安心する世界でも安全な社会

- 交通・移動
 - No.04 シームレスなバリアフリー環境創造
 - No.05 旅行弱者支援プラットフォーム構築事業
 - No.32 シームレスな移動を実現したまちづくり
 - No.33 移動最適化
- エネルギー
 - No.34 自然エネルギー利用の温泉地リノベーション
 - No.35 エネルギートレーサビリティ
 - No.36 持続可能なエネルギーネットワーク
- イベント運営
 - No.37 安全・安心・スマートなイベント運営

(6) 課題解決に先進的に取り組み、モデル・技術の世界に示す社会

- 先進技術
 - No.32 シームレスな移動を実現したまちづくり
 - No.33 移動最適化
 - No.37 安全・安心・スマートなイベント運営
 - No.38 臨場感溢れるエンターテインメントの実現
- 先進モデル
 - No.35 エネルギートレーサビリティ
 - No.36 持続可能なエネルギーネットワーク
 - No.39 森林資源を活用したまちづくり

(7) 全体共進 No.40 全員参加型でのレガシー創造推進体制の検討

図表 1 レガシー共創プロジェクト体系（プロジェクト名称は一部略称）

